



「未来へと 命を繋ぐ 189」
11月は児童虐待防止推進月間

問合せ先／子育て支援課 (979-8133)



児童虐待の相談件数は増加しており、特に子ども生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題を社会全体で解決するための第一歩は、気付いた人が相談窓口につながる事です。

○児童虐待とは

身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど
ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、重い病気になるでも病院に連れて行かないなど
心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間で差別的扱いをする、子どもの目の前で家族に暴力をふるう (DV) など

○虐待を発見したら

虐待されているのではないかと気が付いたら迷わずご連絡ください。名前や連絡内容に関する秘密は厳守します。匿名でも構いません。また、虐待をしてしまった、虐待をしそうで悩んでいる場合にもご相談ください。

○連絡先

- ・子育て支援課 (979-8133)
- ・県東部児童相談所 (920-2085)
- ・東部地区虐待夜間休日緊急連絡先(922-4199)
- ・児童相談所全国共通ダイヤル (189)



暮らしを支える正しい計量
11月は「計量強調月間」です

問合せ先／産業振興課(979-8114)、県計量検定所(054-278-8311)

私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。そのために、「計量法」で、規制の対象となる計量器を指定するとともに、適正な計量の基準を定めています。

○食料品の内容量と風袋

はかりで量った重さのことを「量目」といいます。計量法では、量目について「正確な計量」に努めるよう義務付けています。

また、商品の入れ物(トレイ、ラップ、経木など)と添え物(わさび、たれなど)を「風袋」といいます。商品の量目(内容量)には、風袋は含まれません。

○身近な特定計量器と有効期間

特定計量器名	有効期間
ガスメーター	10年
水道メーター	8年
電気メーター	10年
タクシーメーター	1年
自動車等給油メーター	7年

体温計、血圧計、ガスメーター、水道メーター、ガソリンスタンドの自動車等給油メーターなどは、計量法で「特定計量器」に定められています。その中には、検定(※)などの有効期間のある特定計量器があります。検定などの有効期間を過ぎたものは使用することができません。
 ※検定とは…製造・修理された特定計量器が法の基準に適合しているかどうかを検査すること。

○定期検査を受けましょう

取引・証明に使用するばかりは、県が実施する2年に1回の定期検査を受ける必要があります。対象となるお店は食料品店、宅配便取扱店、薬局などです。



認知症早期発見講座

問合せ先／函南町地域包括支援センター (978-1700)

脳の動きが悪くなり、時間・人・感覚がわかりづらくなって困っている人の対応について認知症のスペシャリストが具体的な対策を講演します。参加無料です。希望者には個別相談を行います。

○日時

12月8日(土) 13時30分～15時

○場所

函南町役場 2階大会議室

○講師

中村美鈴 (NTT 東日本伊豆病院 認知症看護認定看護師)

○申込み

12月5日(水)までに函南町地域包括支援センターへお申し込みください。



3回連続講座「わははの会」

問合せ先／福祉課 (979-8126)

認知症予防のスキルを学び、地域の居場所で仲間と活動してみませんか。参加無料です。

○日時

第1回：12月14日(金)
 第2回：平成31年1月17日(木)
 第3回：平成31年1月31日(木)
 いずれも13時30分～15時

○場所

函南町役場 3階中会議室

○講師

めんぼーくん (お笑い福祉士)

○申込み

12月10日(月)までに福祉課へお申し込みください。



国保特定健診・高齢者健診・がん検診の集団検診

問合せ先／健康づくり課 (978-7100)、住民課 (979-8111)

○日時

12月11日(火)、12月14日(金)、12月15日(土) 8時～10時(がん検診は10時30分まで)

○場所

函南町保健福祉センター

○内容

国保特定健診・高齢者健診：医師の問診、腹囲測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図(医師の判断により必要な人)
肺がん検診：胸部レントゲン間接撮影
胃がん検診：胃バリウム検査
 ※国保特定健診または高齢者健診は、肺がん検診・胃がん検診と同日に受診できます。

○対象

国保特定健診・高齢者健診：40歳以上の函南町国民健康保険加入者または、後期高齢者医療保険加入者で、10月までに特定健診を受診しておらず、10月以降函南町人間ドック受診補助金の申請を行う予定のない人
肺がん検診：40歳以上の函南町民で、今年度町の肺がん検診(胸部レントゲン検査・胸部ヘリカルCT)を受けていない人
胃がん検診：40歳以上の函南町民で今年度、町の胃がん検診を受けていない人

○持ち物

国保特定健診：成人健康診査受診券、国民健康保険証、国保特定健診問診票、自己負担金1,000円
高齢者健診：成人健康診査受診券、後期高齢者保険証、高齢者健診問診票、自己負担金500円
肺がん検診・胃がん検診：成人健康診査受診券、胃がん検診を受ける人は自己負担金500円(70歳以上無料)

○申込み

国保特定健診、高齢者健診と胃がん検診は事前予約制です。健康づくり課に電話で申し込むか、町ホームページより予約してください。肺がん検診は申し込み不要です。